

戦後教育資料

VI-419

(5)

6-4
445

調査資料八十七（外國調査）

アメリカ大学における理學會

（昭二三、四、二）

文部省調査局調査課

Encyclopedia of Educational Research: Colleges and Universities & Administration
○部 課 (担当 奥田)

春山 48

VI-419

理事會 (Board of Control)

アンソニー (Anthony) の行つた、六四〇の高等教育機関についての研究によると、その四分の三以上が管理の主体を呼ぶので、理事會 (Board of Trustees) という名称を用いて、他の三つの名称—— Board of regents, Board of directors, Board of managers, — は、此等の機関の約一パーセント程に過ぎない。理事會という名称は、此の理事會 (Board) の責任が、一般に、Trusteeship の言葉の意味するようを意味合ひのものでないが故に、此の呼び方は誤りであるように思われる。

機 能 (Functions)

理事會の一般的権力と義務の外に、一五〇以上の特別の義務があることが、報告されている。此等の特別の義務には、基本財産 (endowment) 、不動産 (real estate) 、授業料 (regulation of student fees) 及びキ部組織 (departmental organizations) に対する管理 (measures of control) を含んでいる。比較的優秀な大学 (institution) では、その特色として、政策の公式表示や実施活動の決定に対し、理事會の権力を制約していることがわかる。

選任の方法 (Methods of selection)

州立大学 (State institution) にあつては、州上院 (The senate) の賛成を得て、

州知事 (governor) が任命 (appointment) する方法が、最も普通の方法である。又、職權上 (ex officio) 職務することが屢々ある。メントン (Menton) の研究によると、常会關係の理事會は、五パーセントは全くその宗派 (the denomination) によつて任命されるか、選任され、二三パーセントは宗派の純粋の度合は様々であり、一六パーセントだけは、公式の卒業生代表 (official alumni representation) を加えている。リーヴス (Reeves) 等の研究によると、メソジスト派のリベラル・アーツ・カレッジでも同様の方法がとられていることがわかる。

任 期 (Length of terms)

州立大学においては、委員の任期規定は、三年乃至一六年であつて、平均 六年である。規定の上の任期の長さと実際に在職する期間との間には如んど關係がない。この實際の在職期間は平均一二年である。

留任や再任が一般的を慣習となつてゐるから、理事會の人員の完全な交代は行われ難い。比較的優秀な大学では、任期を六年位にしてゐるのが特色である。理事會のメンバーの大多数が常にその仕事に玄人であるという理由から、たいていの大学では、重任の方法をとつてゐる。

六七七の高等教育機関についてみると、メンバーの数は、五名から二五〇名迄の間にあつて平均二四名となる。メンジスト派のリベラル・アーツ・カレッジでは平均三六名である。自由地交附大等 (Land-grant College) では、平均一三名である。ルーテル教派の大等では、五名乃至六一名である。

数々の施設を通じて、小さな理事会は大きな理事会よりも、一層効果的であるといふ決意を下してゐる。そのことは、アソシエムルツシ (Association) が報告した所の大学の財政 (Finance) - financial policy) について、理事者のメンバーを縮す傾向がすつと表われてゐるというところから、裏面を窺つてゐるようである。北平基督教協会 (North China Christian Association) の研究では、理事会が好ましくしてゐるが、理事会のメンバー数と大学の優秀さとの間には、相関を認めがたうことになり、示され得ない。

委員会組織 (Committee Organization)

國有地交附大等の理事者では、委員会を必然的なものから二三名の常任委員会を持つてゐるものがあると報告されてゐるし、又、三進のリベラル・アーツ・カレッジでは平均八つの常任委員会を持つてゐる。リベラル・アーツ・カレッジには、次のような常任委員会があることが、リーツエ等の研究によつてわかつた。即ち、執行 (Administration) 投資 (Investment) 建築物及所有地 (Buildings and ground) 及び 教職員 (Faculty) 。

会 議 (Meetings)

メンジスト派のリベラル・アーツ・カレッジの理事会の大部分は毎年二回会議を開催する。報向の作著者は、大きな理事会にとつては、この慣習は合理的であると考へてゐる。理事会の全員の頻度や、メンバーの出席の規則正しさは何れも、大学の優秀さに相違してゐると思はれない。

毎 年の 報 告 (Report)

理事会のメンバーの年齢は、大学の優秀さには、相関を確保は持つてゐない。しかしながら、若くも多くの若年者を理事会のメンバーとして置つておくことは、望ましい年齢層が欠乏するといふ懸念から批判されて來てゐる。

メンバーの職能は、理事会の人事には重要を占めとなつてゐるよう思われる。マックグロス (McGraw) は、一五の私立教育機関の理事会について一八六〇年より一九三〇年に至る二〇年毎の職業上の傾向を詳細に説明してゐる。その結果に理事会に選ばれた候補の割合は、三九パーセントから七パーセントに下り、実業家や銀行家の割合は、二七パーセントから五二パーセントに上つてゐる。法律家の割合は依然として五分の一を占め、四分の一を占めてゐない。

教育家は僅か五パーセントから一〇パーセントに上つたにすぎない。専門家、実業家及び銀行家がこの時代のメンバーの殆んどすべてを構成してゐる。他の職業から代表は取るに足らぬ有様である。職業上メンバーの均衡がとれてゐることは比較的優秀な大学の特色としてあげられ第一の職業からの代表をメンバーの三分一以上持つてゐる大学は、主として優秀でない大学に見られる傾向にある。婦人は理事会のメンバーとなつてゐない割合が多い。

報酬 (Compensation)

理事会のメンバーに対する報酬については、色々の種類がある。過去の調査地交際の大半の中、二
国校の無報酬であるが、但し三匹校中の二九校には旅費が支給されている。その他の調査地交際大
の大抵では、理事会のメンバーに対する報酬は、単なる名目だけである。勿論理事会が州政府の一
である州では年三、〇〇〇ドルも高い俸給を支拂つてゐる所もある。

マネイ (Money) は、カレッジ及びユニバーシティの校長 (the president) のメンバー
シト以上は、永久職となつてゐる理事会のメンバーに、俸給を支拂ふことに反対してゐることを見
出した。北中部基準協会の比較的優秀な学校では、俸給のある職員を同時に理事会のメンバーにして
いない。この原則の例外は、校長が理事会のメンバーである場合か、或は教授会 (faculty) の
の代表が理事会に選ばれた場合についてである。

最高の権限 (Finality of authority)

比較的優秀なカレッジ及びユニバーシティにおいては、管理上の権限の最終性は、校長に集中されて
ゐる。